

# 令和7年度 福島県立磐城農業高等学校 後期選抜募集要項

〒974-8261 福島県いわき市植田町小名田60番地  
TEL(0246)63-3310 FAX(0246)62-3826

## 1 アドミッション・ポリシー

本校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 農業に興味・関心があり、実習等への積極的な参加を通して、就農または農業指導者あるいは関連産業への就職や進学を目指し、意欲的に学校生活に取り組むことができる生徒
- (2) 各教科・科目の授業を真剣に受け、自己の学力を伸ばし積極的に各種資格取得を目指すことができる生徒
- (3) 部活動や生徒会活動、農業クラブ活動など自分の個性を伸ばす諸活動に積極的に取り組むことを通して、学校全体の活性化に貢献することができる生徒
- (4) 基本的生活習慣が身に付いており、周囲と協調して学校生活を送ることができる生徒

## 2 通 学 区 域

通学区域は、県下一円とする。

## 3 募 集 定 員

募集定員は、下の表のとおりとする。

募 集 学 科	学級数	定員 (人)	後期選抜募集定員
食 品 流 通 科	1	40	募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。(各科共通)
園 芸 科	1	40	
緑 地 土 木 科	1	40	
生 活 科 学 科	1	40	

## 4 出 願 資 格

出願資格については、次の(1)、(2)の条件を満たす者とする。

ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者は、後期選抜に出願することはできない。

なお、前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず出願することができる。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

## 5 出 願 方 法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長（以下「中学校長」という。）を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 6 併 願 の 取 扱 い

食品流通科・園芸科・緑地土木科・生活科学科の4つの学科間において第二志望までの併願を認める。

## 7 出 願 期 間

令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、志願者の住所、氏名を記入し、簡易書留用の切手460円分を貼付した返信用封筒（長形3号、120ミリ×235ミリ）を同封の上、令和7年3月18日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 8 出願に必要な書類

(1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

① 入学願書（様式統一2号の1による）

② 令和7年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。様式共通1号）ただし、「評定」及び「出欠の記録」の第3学年の欄は、学年末までの状況について記入する。（「受験番号」の欄は、本校において記入する。）

なお、平成31年3月末日までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除することがある。

③ 受験票用紙（様式統一2号の2に受験番号欄の学科名、在学（出身）中学校名、志願者氏名を記入したもの）

④ 入学検定料納付済証明書用紙（様式統一2号の3に在学（出身）中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの）

なお、後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)以外の者は本校に問い合わせる。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、後期選抜志願者名簿（様式共通4号の2）を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（様式統一1号の3又は統一3号の3）を入学願書の裏面に貼付する。

また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

## 9 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者、本人に帰責されない身体・健康上のやむを得ない理由（病気・事故等）により長期欠席等であった志願者については、本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。

提出できる者は、不登校による欠席日数が1年間で30日以上とするが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

また、保健室等登校であった者も、その日数が1年間で30日以上の場合提出できるが、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

提出及び受領は次の方法により行う。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、切手110円分を貼付した返信用封筒（長形3号、120ミリ×235ミリ）を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は自己申告書受領書（様式共通3号）を交付する。

(3) 提出期間は、令和7年3月17日（月）から3月21日（金）までとする。

郵送の場合には、令和7年3月21日（金）必着とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

ただし、祝日は受け付けない。

## 10 県外等からの出願

県外等からの出願については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

## 11 願 書 受 付

願書受付については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

## 12 出 願 先 変 更

志願者は、令和7年3月19日（水）に、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

ただし、午後4時30分までに中学校長からの協議があり、志願者に特別な事情があると認められる場合には、受付時間について弾力的な対応をする。

出願先変更に関わるその他の事項については、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

## 13 出 願 の 取 消 し

出願取消しについては、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

## 14 選 抜 方 法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として、本校の特色や学科の特性等に配慮しつつ、志願者の学ぶ意欲を重視し、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

### (1) 調 査 書

「各教科の学習の記録」は135点を満点とする。

また、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は55点を満点として、合計190点満点とする。

### (2) 面 接

個人面接を実施する。

志願者の目的意識と本校で学ぶ意欲を確認するとともに、表現力、コミュニケーション能力についてみる。

面接については段階評価とする。

### (3) 作 文

作文を実施する。

テーマについて、600字程度で自分の感想や思いを述べる作文とする。作文については段階評価とする。

## 15 面接等の日時及び会場

(1) 日 時 令和7年3月24日（月）午前9時から

(2) 会 場 本校

(3) 受 付 午前8時10分～午前8時20分 本校生徒昇降口

(4) 注意事項

① 受験票、筆記用具、上履きを必ず持参すること。

② 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

## 16 合格者発表

- (1) 令和7年3月25日（火）午後3時以降に、本校正面玄関前で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格通知書（様式共通5号）を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

## 17 その他

以上のほかは、「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

※ 政府の方針（デジタル化推進）に則り、本校の入学者選抜事務での氏名等については、外字を用いず、コンピュータ等で一般に使用されるものを用いますのでご了承ください。